

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるような雇用環境の整備を図るとともに、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2. 内 容

目標 1

妊娠中及び出産後の職員の健康や安全の確保に努めます。

対策：①妊娠中及び出産後の職員の夜勤業務について配慮するようにします。
②妊娠に悪影響を及ぼす業務について配慮するようにします。

目標 2

所定外労働削減のための取り組みを行います。

対策：①業務の効率化に向けた施策を実施し、所定外労働の削減を行います。
②管理職に対する時間管理の適正化の徹底と研修を実施します。

目標 3

育児・産前産後休業や育児休業・給付金、育休中の保険料免除などについて職員に積極的に周知します。

対策：管理職研修及び社内広報などによる職員への周知

目標 4

出産や子育て、介護のために退職し、その際、将来再就職の希望を申し出た職員に対する再雇用制度を導入します。

対策：制度の職員への周知